

大阪市立学校における始業式・終業式（修了式）の弾力的な運用について

令和3年6月21日

保護者・地域の皆様へ

大阪市教育委員会

保護者・地域の皆様におかれましては、平素より、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、校長の裁量権拡大の観点から、教育活動のための時間確保には最大限留意しながら、休業日を柔軟に設定するなど、より効率的・効果的な学校運営を行うことができるようになりますため、大阪市立学校管理規則に基づき、各学期の始業日・終業日（修了日）を、校長の判断により、令和3年7月から次の通り弾力的に運用できることとします。

つきましては、運用の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

学校が弾力的に運用できること

- ・長期休業期間について、現状の大阪市立学校管理規則で定めているものを基準として、校長の裁量により期間を変更できることとします。ただし、終業日（修了日）の前倒しや始業式の後ろ倒しを行う場合については、それぞれの休業期間の前後1日（土日祝を除く）までの範囲での変更とします。
- ・中学校において、終業日（修了日）を1日前倒しする際は、給食実施後、午後に終業式（修了式）、もしくは授業を行うこととし、始業日を1日後ろ倒しする際は、給食実施後、午後にも授業を行うこととします。

大阪市立大淀中学校においては、次の通り実施します。

大淀中学校長 有 田 伸一朗

1学期の終業式	7月19日（月）5限	（午前中1～4限の授業、給食あり）
2学期の始業式	8月26日（木）1限	（始業式後2～4限の授業、 給食あり、5限学活）
終業式	12月23日（木）5限	（午前中1～4限の授業、給食あり）
3学期の始業式	1月11日（火）1限	（2限学活、 <u>給食なし</u> ）
修了式	3月23日（水）5限	（午前中1～4限の授業、給食あり）

【お問い合わせ先】

大阪市教育委員会事務局指導部

初等・中学校教育担当

電話 06-6208-9186